

ねんきん「コーナー」


お得で便利な保険料の口座振替納付・クレジットカード決済の納付が案内

口座振替(預貯金口座からの引き落とし)やクレジットカードによる納付は、納付書による納付に比べて、金融機関などへ行く手間が省け、納め忘れが防げるため大変便利です。

◆保険料の納付は口座振替による納付が一番お得です。

口座振替などで前納制度を利用して、保険料をまとめて納付すると、毎月納付書で納付するより最大1万6千100円割引され大変お得です。

また、前納制度を利用した場合、口座振替による納付は、納付書、クレジットカードによる納付よりもさらに割引されます(クレジットカードによる前納、納付書による前納の割引は同額となります)。

●6カ月前納(4月～9月分、10月～翌年3月分)の場合
 口座振替は、1千130円の割引
 クレジット・納付書前納は、8

10円の割引

●1年前納の場合

口座振替は、4千150円の割引
 クレジット・納付書前納は、3千520円の割引

●2年前納の場合

口座振替は、1万6千100円の割引
 クレジット・納付書前納は、1万4千830円の割引

となります。(令和5年度額)
 さらに、口座振替の場合、当月末振替で1カ月ごとの納付でも、50円割引されます。

この機会にぜひ「口座振替・クレジットカードによる納付」または「納付書前納制度を利用したまとめ払い」をされることをお勧めします。

ご希望の方には申込用紙を送付しますので、幡多年金事務所までご相談ください(☎34-1616 音声案内2↓2押下)。

◆前納(2年・1年)の申し込みを希望される方へ

令和5年度の申し込みはすでに終了しています。

令和6年2月末日までに6カ月前納(4月～9月分)、1年前納(4

月～翌年3月分)、2年前納(4月～翌々年3月)をお申し込みいただくと、令和6年4月末日からの前納が可能です。

それまでの間は定額保険料が引き落としされますので、毎月の保険料の納め忘れがなく便利です。(注:すでに納付書により令和6年3月分までの保険料を納付済みの方は、令和6年4月末から引き落としが開始されます。)

納付書でのまとめ払いによる割引はいつでも申し込みができます(割引額は口座振替納付の場合と異なります)。

○お問い合わせ

本庁住民課住基戸籍係
 ☎43-2800
 佐賀支所地域住民課総合窓口第2係
 ☎55-3701
 日本年金機構幡多年金事務所
 ☎34-1616


2023年度第2回「マン」遊学を開催します

2023年度第2回ヒューマン遊学を開催します。

講師には、第1回に引き続き、
 蔣潔程さんをお迎えします。

参加費は無料。ぜひご参加ください。

◆日時 9月8日(金)

午後6時30分～午後8時

◆会場 佐賀老人憩いの家

◆演題 「中国の食文化 中国の料理体験」

◆講師 蔣 潔程さん

(四万十市国際交流員)

◆参加人数 先着10名

○申し込み・お問い合わせ

佐賀支所地域住民課 佐賀町民館係
 ☎55-2108


「おやこの食育教室」のお知らせ

おやこの食育教室を開催します。

保育園年長から小学生低学年のお子さんがいる親子が対象です。食生活改善推進委員と一緒に、かんとんにおいて作れる料理を教えてくださいませんか。

◆日時 8月21日(月)

午前10時～午後1時30分

◆場所 保健福祉センター2階調理室

◆募集期限 8月15日(火)

※定員10組(20名)に達した時点で締め切ります。

○申し込み・お問い合わせ

本庁健康福祉課 保健衛生係
 ☎43-2836